

楽寿園にて出店される皆様へ

出店の手順

- 1、 出店日の10日以上前に申請書類を提出。内容の確認
- 2、 使用料の納付
- 3、 許可

※当園が不適切と判断した場合や、主催事業等の関係により許可できないこともあります。

出店規約

1、 搬入および搬出について

- 車の乗り入れ可能時間：午前7時～8時50分、午後4時30分以降
- 乗り入れに際して：西門の開閉を必ずその都度行ってください。
※以前に数分ですが開けっ放しにしてしまったところ、不審者の侵入がありました。
- 出店時間中は、車両は近隣の駐車場へお停めください。
楽寿園の駐車場に停めることは原則できません。

2、 テントの設置やキッチンカーの配置について

- 緊急車両が通れるスペースの確保をしてください。
- 出店場所は当園からの指定場所にて行ってください。

3、 出店時における注意事項

- 電源ケーブル等は園路部分に置かず、カバーをするか頭上を通すなどの工夫をしてください。
- 店舗前には必ずゴミ箱を設置。またゴミは全て持ち帰ってください。
- 園内で食器等の洗浄や排水はできません。
- 事故が発生しないよう衛生面や火気の使用には最大限配慮してください。
また、事故や苦情等が発生した場合の責任は出店者がすべて負うものとします。
- 出店者および当日のスタッフは入園が原則必要となります。